

人権問題特集号

【人権尊重のまちづくりスローガン】

「自分が人からされたり 言われたりしていやなことは
自分は人にしない 言わない」

広
報

ちくしの



筑紫野市には45カ国の人がくらしてい
るんだよ。
これからもっとふえていくんだろうね。
なんだかワクワクするなあ。
いろんなちがいがああるんだろうね。
ちがうってすてきだね。

国名(左上部より)

アイルランド、アフガニスタン、イタリア、イラン、インド、インドネシア、ウクライナ、エチオピア、エルサルバドル、オーストラリア、
カナダ、カンボジア、コンゴ民主共和国、スウェーデン、スペイン、スリランカ、セネガル、タイ、ナイジェリア、ニュージーランド、
パキスタン、ハンガリー、日本、バングラデシュ、フィリピン、フィンランド、ブラジル、フランス、ベトナム、ペルー、ポーランド、
マレーシア、ミャンマー、メキシコ、ラオス、リトアニア、ルーマニア、ロシア、英国、韓国、台湾、中国、北朝鮮、米国、ネパール(略称)
(令和4年12月31日現在)

目次

- やさしい日本語2
- グリーンカード3
- みんなの居場所づくり～こども食堂～4
- ヤングケアラーを知っていますか？5
- 無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)6
- もしかして？ 高齢者虐待に気づいたら7

2023

12

やさしい日本語

『やさしい日本語』とは、だれにでも伝わるように言葉や文章を簡単にした日本語のことを言います。「やさしい」の言葉は、簡単という「易しい」と、使う人の「優しい」気持ちの2つの意味が込められています。

外国からの 旅行者や 働く人



英語を話さない地域の人には、英語よりもやさしい日本語の方が伝わりやすいです。

障がいがある人



簡単に短い文章は、手話を使う人が口元を見たときにも内容がわかりやすいです。

高齢者や 認知症の人



漢字や熟語が多い長い説明より、簡単な文章は読みやすく、聞きやすいです。

子どもたち



難しい言葉を簡単な言葉に言い換えることで、子どもたちにも内容がわかります。

日ごろ、日本語を使う私たちは、災害の危険を知らせるとき、ごみの捨て方などの情報を伝えるとき、仕事で作業する内容を教えるときに、だれもが理解できるように説明する必要があります。地域のさまざまな人たちとコミュニケーションをとるときに、「やさしい日本語」を使うことは効果がある方法です。

『やさしい日本語』のコツは「ハサミの法則」が基本です



はっきり言う：はっきり伝える。あいまいな言い方はしない。

×土足厳禁 → ○靴を脱いでください ×現金しか使えません → ○現金だけ使えます

さいまで言う：文末まではっきり言う。途中で止めない。

×郵便局に行きたいんですが… → ○郵便局にはどうやって行ったらいいですか

みじかく言う：一文はみじかく言う。だらだらつなげない。

×私は医者をしている兄がいます。 → ○私には兄がいます。兄は医者をしています。

地域には、いろいろな文化や価値観を持つ人たちが暮らしています。みんながちがいを認め合い、ともに協力するためには、お互いに話しあい、必要なときには助け合える関係づくりが大切です。

「英語が話せない」「手話はわからない」から、「相手に話してもわからない」と思い込んでいませんか？ そんなとき、『やさしい日本語』を思い出して、やさしい言葉と気持ちで話しかけてみましょう！

グリーンカード

未来のワールドカップ出場を夢見る
子どもたちのサッカー大会を見にきました



「審判が寄ってきたぞ」



「倒れた相手を起こしている」



「あ、ファールがあったかな？」



「グリーンカード??」



「カードは、イエローかレッドじゃないの?」

「グリーンカード」

どの程度許されないか説明するだけでなく、よい行動をカードで示すことで、フェアプレイ精神の大切さを伝えていきます。
例えば

「ほかの人が見本となる行動だよ」

「それは良い行動だよ」

「その調子で続けなさい」

などのメッセージが含まれています。

★日本サッカー協会は、12歳以下の大会で積極的にグリーンカードを使用することをすすめています。

イエローもレッドもあるけれど
もっと 心のグリーンカードを出し
お互いを尊重し 認め合う社会を
つくっていきませんか。

みんなの居場所づくり〜こども食堂〜

PTA役員の洋子さん（仮名）はおなかをすかせ元気がないこどもたちをみて…



みんなが安心してご飯を食べられる場所をつくりたいと思いました。

いろいろな助成金や企業さんの応援でみんなのご飯が出来る！



場所は市の施設を使わせてもらおう！



お弁当を提供してくれる企業

お米を寄付してくれる方



野菜を持ってきてくれる農家



ほかにも食材の保管場所を貸してくれる方など、多くの方が協力してくれています。

また、市内外の学生や地域の方をはじめ、こども食堂のことを知った方がボランティアとして来てくれるようになりました。



みなさんの協力でこどもたちが安心して過ごせる場所が作られています。それが「こども食堂」です。

今度は何を作ると？

美味しかった！



こどもたちの笑顔や言葉が洋子さんのやりがいです。



みんなが安心してすごせる場所であり、老若男女問わず笑顔になれる場所です。

そして、こども食堂の活動は学校や企業・地域をつなげ、コミュニケーションのきっかけにもなっています。

こどもたちの笑顔が見られて安心した！

元気なさそうだけどどうしたのかな？



地域みんなでこどもたちの成長をみまもっています。

あなたのまわりにこどもたちが安心して過ごせる居場所はありますか？

わたしたちも地域の一員としてできることを考えてみませんか？

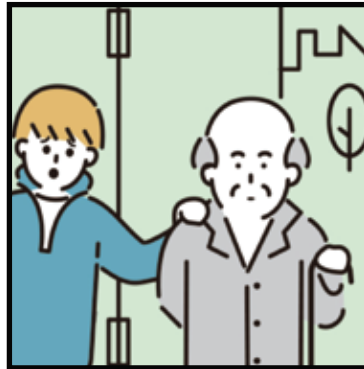


「ヤングケアラー」を知っていますか？

～見ようとしないと見えない存在 見ようとしても見えにくい存在～



病気の家族を看病している。



家族の見守りや気づかいをしている。



料理・洗濯などの家事をしている。



依存症の家族に対応している。



家計を支えるために働いている。



幼いきょうだいの世話をしている。

※出典 こども家庭庁ホームページより

「ヤングケアラー」とは

障がいや病気のある家族に代わり、料理・洗濯などの家事を担ったり、幼いきょうだいの世話をしている子どもたちです。

家族の手伝いをするのは「当たり前」と思ってもいいかもしれません。しかし、誰にも相談せず、家事を一人で担い、勉強や部活ができず、将来の夢をあきらめてしまう子どもたちがいるのです。

ヤングケアラーは、自由に学び・育つていく権利が守られていない一面があり、まわりは気づきにくいという問題があります。

家族の不安や悩みがあれば

もし、家族のことについて不安や悩みを抱えているときは、迷わず学校や関係機関へご相談ください。

相談先

子育て支援課 家庭児童相談室

☎(921)1308

福岡県福岡児童相談所

☎189または(586)0023



無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)

ある日、友人にパソコンの使い方を教えていると…



高卒なのにすごいな。

と言われました。



ほめたつもりなのかもしれないが、私はあまりうれしくありませんでした。それはこの言葉から、学歴で人を判断していると感じたからです。



気になったので後で調べてみると、この発言の背景にあるものが「無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)」でした。



「無意識の思い込み」は、誰の中にもあり、気づかないうちに差別的な言動を生み出していきます。

お茶出しは
女性がするものでしょ。

子どもらしく
しないよね。

やっぱり高齢者は
パソコン苦手だね。

そして、その言動によって傷つけられるのはいつも社会的に弱い立場にある人たちなのです。

今回の出来事も、「学歴に対する思い込み」が表れたものだと思いますが…



その一方で、私自身も、知らないうちに誰かを傷つけている可能性があることにも気づくことができました。



今回の事は、自分を見つめ直す良い機会になりました。みなさんも今、見つめ直してみませんか。自分の中の無意識の思い込みを。



もしかして？ 高齢者虐待に 気づいたら

今年の夏、ある公園のベンチに長い時間座っている高齢者が見つかりました。



もしかしたら虐待ではないかと住民から連絡を受けた市の担当者は、家族と面談を行いました。



病院に行ってくれないし、お風呂にも入りたいがらないんです。

本人にどうやって関わればいいのか分かりません。



相談を受けた担当者は家族によりそいながら、関係機関と協力し、サポートしていきます。

そして何度も話し合いをくり返したことで、病院受診や施設入所につながりました。



虐待にはこのようなものがあります



殴る蹴るなどの暴力
身体



高齢者を叱りつける・無視する
心理



年金などを勝手に使ってしまう
経済



劣悪な環境で放置
放棄・放任

高齢者虐待を未然に防ぐためには、近所同士で声をかけあい、高齢者とその家族が孤立しないように見守ることが大切です。

介護者本人が「耐えられなくなりそう」と感じるものがあつたら早めに身近な窓口に相談することも大切ですが、周囲の人が異変に気づき一緒に支えることや、適切な相談窓口につなぐことで虐待を防ぐこともできます。

高齢者が社会の一員としていきいきと暮らせるように体や心について正しく理解し、私たち一人ひとりが高齢者の人権について考えていきましょう。



●高齢者の介護、健康、暮らしにかかわる心配ごとや相談は、筑紫野市 地域包括支援センターへ。左のコードをスマートフォンなどで読み込むと、市ホームページの問い合わせ先などがご覧いただけます。



広報ちくしの「人権問題特集号」 12月アンケート用紙

(当てはまるものに○をつけて下さい。)

①「人権問題特集号」は…

- ☐ よかった
☐ まあよかった
☐ あまりよくなかった
☐ よくなかった

②心に残った内容は…

- ☐ 「やさしい日本語」
☐ 「グリーンカード」
☐ 「みんなの居場所づくり～こども食堂～」
☐ 「ヤングケアラーを知っていますか」
☐ 「無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)」
☐ 「もしかして? 高齢者虐待に気づいたら」

③感想をお聞かせ下さい。

人権問題特集号 アンケートのお願い

今回の「人権問題特集号」もさまざまなテーマを掲載し、市民の皆さんにとって人権問題について知って考えていただく機会になると思っています。

つきましては、市民の皆様には是非読んでいただき、よろしかったら感想等を届けていただきますようお願いいたします。今後の編集に活かしていきたいと思いますので、趣旨をご理解のうえご協力を重ねてお願いいたします。

○アンケート回答の方法

①FAX:上のアンケート用紙に記入のうえ以下の番号にFAX下さい。

→筑紫野市教育政策課人権・同和教育担当：(092)923-9644

②郵 送:上のアンケート用紙に記入のうえ以下の住所にご送付下さい。(12月26日まで)

→筑紫野市教育政策課人権・同和教育担当：
〒818-8686 筑紫野市石崎一丁目1番1号

③メール:k-kyoumu@city.chikushino.fukuoka.jp

④筑紫野市ホームページ：

以下の手順で「広報ちくしの 人権問題特集号」に入ってください感想をお寄せ下さい。

「くらし・手続き」→「人権・男女平等 人権」→啓発冊子「広報ちくしの 人権問題特集号」

※携帯電話・スマートフォン等で読み取るとアンケートページにつながります。



編集後記

「こども基本法」「LGBT 理解増進法」「認知症基本法」と人権に関する法律が今年も制定されました。制定時、賛否さまざまな論議がなされた法律もありましたが、共通することは、当事者の立場に立って、理解し行動することです。

人権問題特集号を作成する各編集員も何回も論議を重ねる中で、少しずつ当事者の気持ちに近づいていくことができたように思います。当事者とふれあい、相手のことに思いをはせることは、自分自身の人権感覚を高め、豊かな生き方つながるような気がします。

2023年12月1日発行

広報ちくしの「人権問題特集号」

■編集発行

筑紫野市

筑紫野市教育委員会

筑紫野市同和教育研究会

筑紫野市同和問題啓発資料編集委員会

■問い合わせ先

筑紫野市教育委員会教育政策課

TEL：(092)923-1111

■印刷 久野印刷株式会社